

令和3年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和3年9月17日（金曜日）

---

○議事日程（第3号）

令和3年9月17日（金）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（9名）

1 番 南 靖 久 議員	2 番 小 川 公 明 議員
4 番 西 川 守 哉 議員	5 番 村 田 幸 隆 議員
6 番 三 鬼 和 昭 議員	7 番 内 山 左 和 子 議員
8 番 中 村 レ イ 議員	9 番 中 里 沙 也 加 議員
10 番 仲 明 議員	

○欠席議員（1名）

3 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課参事	西 村 美 克 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	尾 上 廣 宣 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	山 口 修 史 君

環 境 課 長	吉 沢 道 夫 君
商 工 觀 光 課 長	吉 森 本 眞 明 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 調 整 監	丸 茂 亮 太 君
建 設 課 長	内 山 眞 杉 君
水 道 部 長	神 保 崇 君
尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長	佐 野 憲 司 君
尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長	高 浜 宏 之 君
教 育 長	出 口 隆 久 君
教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 長	森 下 陽 之 君
教 育 委 員 會 生 涯 学 習 課 長	三 鬼 基 史 君
教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	植 前 健 君
監 査 委 員	福 本 和 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 地 敬 史 君

○ 議 會 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 惠

[開議 午前 9時58分]

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、3番、濱中佳芳子議員は所用のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番、南靖久議員、2番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、8番、中村レイ議員。

[8番（中村レイ議員）登壇]

8番（中村レイ議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長に発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、少し言葉の説明をさせていただきたいと思います。二つ説明させてください。

まず、1番目は、復興計画と事前復興計画の違いについて、そして、もう一つは、地籍調査というこちらもあまりなじみのない言葉について、少し説明させていただきたいと思います。

復興計画は、大災害に見舞われた後、元の形に戻す計画を素早く立てる復興計画が計画されます。しかし、事前復興計画というのは、まちが失われる前、つまり、平常時、今、被災後のまち、何もなくなってしまったまちに、今と同じものではない新しいバリアフリーであり、スマートシティと言われるちっちゃなまちづくりなど、どういうふうな新しいまちの形が望まれるのかを考える作業のことです。

そして、もう一つ、復興計画と事前復興計画、両方にとって一番必要な作業が、地籍調査と言われる作業です。地籍調査とは、地方自治体、ここでは尾鷲市が主体となり、広域の測量を行い、各自の土地の形状、そして面積を確定する作業の

ことを指します。

私たちが、家を建て住んでいる土地を法務局に登録された方、そして相続などで行かれた方は御存じだと思いますが、公図というものがあるのですが、その公図に載っている形状、面積が、実際、私たちが住んでいる土地と一致しているとは限らないのです。

そこで、津波などで全く何もなくなった状態に、地籍調査が済んでいれば瞬時で元の自分たちの地形と面積が確定します。

それらを踏まえて、今からの一般質問を行わせていただきます。

東日本大震災からもう既に10年がたちました。

尾鷲市も南海トラフ地震を意識せずにはいられない状況にあります。

尾鷲市国土強靱化計画第4章には、脆弱性評価を踏まえた国土強靱化の取組方針(1)、1-1計画に、事前復興にも配慮した都市基盤整備の促進と書かれております。

法的な根拠がないとはいえ、国は、交付金をつけて事前復興計画の記載を求めてガイドラインを出しております。復興計画、そして事前復興計画の基礎となる地籍調査の有無が、復興速度において1年以上の開きが出るという東日本大震災の教訓を基に、それらの事前復興計画がなされております。

被災後の1年、1年。復興に取りかかる時間が1年遅れるということは、住民の離散が始まってしまいます。離散された住民が、また町に戻るには非常な困難を伴うので、まち自体の崩壊が始まってしまうおそれがあります。

そして、地籍調査は全ての実施計画の基本でもあります。

津波などで土地の境界が分からなくなったとき以外でも、地形、面積が確定していれば、国、県発注の通常事業の完成も早くなります。

そこで、市長にお尋ねします。

法的根拠がなければ、減災を目的とした事前復興計画は必要ないと考えられますか。復興計画及び事前復興計画策定に欠かせない地籍調査は必要だと思われませんか。減災目的の地籍調査が、この10年行われなかったように感じられますが、理由をお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中村議員の御質問にお答えしたいと思っております。

議員御指摘の東日本大震災により、甚大な被害を被った岩手県あるいは宮城県などの自治体は、かねてより三陸沖、宮城県沖で発生する地震を想定し、熱心に防災・減災対策に取り組んでこられました。それでもなお、いざ災害に見舞われてしまうと応急対策活動に追われ、復興に向けた取組になかなか着手できなかったことから、震災で得られた貴重な教訓の一つに、「災害が発生してから復興のことを考え始めたのでは遅い」ということがあります。

このことから、大規模災害発生時において、大規模災害からの復興に関する法律、いわゆる復興法に基づく復興計画を速やかに作成できるよう、しっかりした事前の準備をしておくことは重要であると考えております。

事前の準備と同様に使われる言葉として、事前復興という用語がありますが、それには二つの定義があるとされております。

この定義の一つには、復興手順の明確化や復興に関する基礎データの収集、確認などを事前に進めておくことというソフト系のものであり、もう一つは、災害が発生した際のことを想定しながら、被害の最小化につながるまちづくりを推進することというハード系のものがあります。

本市が、南海トラフ巨大地震、津波の発生による甚大な被害を受けた場合には、災害対策本部を設置し災害応急対策を実施するとともに、速やかに震災復興本部を設置し復興計画を作成の上、復興対策を実施することとなりますが、このための事前の準備、これをソフト系の考え方に従い策定された三重県復興指針、これに基づき着実に推進してまいります。

一方、ハード系の考え方によるものとしたしましては、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する現在作成中の尾鷲市国土強靱化地域計画がこれに当たるものであり、この計画に基づきまして、人命の保護が最大限に図られ、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小限に資するよう事業を推進してまいります。

いずれにいたしましても、地震、津波による甚大な被害を受けた場合、「誰もが住み続けたいまち」として復興をかなえるには、行政の力だけでは困難であります。

復興には、市民並びに関係機関の皆様のお力をお借りし、官民一体となって対応していかなければならないものであり、皆様の御協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、地籍調査の事業についてであります。

本市の地籍については、公図の形状が現況地形と全く一致しない地区、あるいは団子状になった地区が存在するいわゆる公図混乱地や、そもそも公図自体がない公図不所在地が非常に多い状況でございます。

このことから、土地の境界が不確定で土地取引などが進まないため、公共事業や民間事業を実施する上で障害となっているほか、南海トラフ巨大地震に対する事前防災対策の推進や災害復旧復興の迅速かつ効率的な実施に影響を及ぼすものと考えております。

このため、本市では国土調査法第6条を踏まえ、平成14年度から国や県の補助を活用し地籍調査事業に着手しており、一時休止期間もありましたが、平成22年度から再度着手し、国道311号をはじめとする県の道路事業などの公共事業との連携を優先して、賀田、古江、曾根、天満地区において調査を実施しております。

しかし、土地所有者が相続未了のため不明確なケースや、土地所有者自身が土地の境界を明確に把握できていないケースも多々あり、また地域の土地について詳しい地元の方が少なくなってきたことから、細部にわたって境界を確定することが難しくなってきております。

このような状況ではありますが、本市としては、この地籍調査は、市民生活の根幹である土地に関する重要なことであり、土地の境界の明確化による土地取引やまちづくり事業などの円滑化、災害復旧の効率化、公共用地の適正な管理などのためにも早期に対処すべきことであり、継続して事業推進を図ってまいります。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 市長にお尋ねします。

今、ソフトのほうでは、確かに非常にちゃんとした計画がなされていると思っておりますが、ハードの面で、例えば事前復興計画のためのまちづくり協議会というのが先進地では行われております。そして、それも交付金がつきます。小学校から高齢者までみんなが集まって、明日の自分たちのまちを被災後どうするのか。そして、被災前の今どういうふうになれば自分たちが助かるのかなど、いろいろな話し合う場が設けられております。

ぜひ、少ない予算で非常に効率的な結果が出るまちづくり協議会の設置を考えられるかどうか、御返答願いたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 答弁。

市長。

市長（加藤千速君） 当然、そのことは、私も必要であるとは考えております。

今、現状こういう形の中で、いろんな尾鷲市の国土強靱化計画等々いろんな計画をした中で、その中で市民の皆さん方とかいろいろ関係者の方々といろんな協議をするということについては、私は必要であると考えております。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） それでは、平成22年から再開されたという地籍調査についてお伺いします。

311号線沿いの地籍調査だけではなく、尾鷲市全域を10年間に分けて、例えば年間1,000万円かけると2億の地籍調査ができます。10年で20億の事業で、ほぼ全域の地籍調査が完了するかもしれません。

地籍調査は、1日遅れれば1人死んでいき、そして1人死ぬとその土地の確定がどんどん難しくなります。時間との戦いです。この10年、尾鷲市が計画を立てて地籍調査をしていけば、今、20億の予算で非常に進んでいたのではないかと思います。

復興計画の事前の作業は非常に進んでおりますが、被災後すぐに復興計画に基づいて組織が立ち上がったとしても、今、この現状、地籍調査がほとんど全くと言っていいほどされていない現状において、地籍調査だけで約1年もしくはそれ以上の時間が経過してしまいます。そして、その後の復興実施になるのです。

一番根幹の地籍調査に対して、予算をつけていただく予定はありますか、お伺いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど、壇上で中村議員からの御質問あるいは御意見等もありまして、私としても地籍調査の実施についての考え方を申し述べさせていただいたということなんです。

そうすると、結果的に、要するに議員が20億の事業経費でもって、どれだけできるんかと。実際問題やっている、今、尾鷲市でやっている分については、正直申しまして、年間1,000万程度あるいはそれ以下になっている。そういう状況の中で、国もやはり地籍調査については力入れております。それに対する国からの交付金あるいは県からの交付金、尾鷲市の負担金、補助金ですか、負担金です。その中から、これを交付金で80%出る。正直言って、全体の事業の5%ぐらいの負担。そうすると、さっきおっしゃったように20億に対する1億円ぐ

らいでいいと、その計算になるわけなんですけれども、正直言って、今現状、現場のほうからもいろんな報告は受けておるんですけれども、確かに、今、地籍調査を国のほうが一生懸命推進している中で、私どもはやっぱりそれに沿った形の中で一生懸命予算要求をやっております。やっていますよ。その中で、現実問題として、正直言って、予算が100%通ったわけじゃないと、大体平均50%ぐらい。その辺の詳しい、もし回答をあれするのであれば、建設課長のほうから一応説明させますけれども、今こういう状況なんです。

我々としては、ですから地籍調査は必要である。だから、これに力を入れていかなきゃならないというこういう方針も出していますが、あとはどれだけの、かなりのやっぱり経費もかかりますし、それに対する国、県の交付金等々もやっぱり考えながら事業が推進しているのですが、実態としては、こういう状況になっているということであれしながらでございます。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） それでは、これは継続として、今後予算づけをチェックしていかせていただきたいと思います。

それでは、今、市長が言っていただいた復興に、官民共に力を合わせてというところについてお伺いしたいと思います。

市長は、収容避難所である小学校までの避難車道をつくった地区があるのですが、御存じでしょうか、お伺いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私の記憶によると、今まで工事道路であったところが、多少なりとも歩道とかガードレールをあれしながら、そういう道路を造ろうとする、そういう話は、一応、私は認識しております。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 自主防災会である地区会が、高台避難への経路整備に対して必要な支援を行うと、地域防災計画第2部、第2章、第1節、第3項の3に書かれて、明記されております。

尾鷲市は、地区会が、自主防災会が、自助、公助の考えと実行で行ったこの避難経路について、公助で市道にもらい受ける気はありますか、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 市道でもらい受けるということに対する手続的な話とか、結構やっぱり難儀なことは事実なんです。ただ、私としては、こういう今までの工事



車両用の道路が、きちんと道路として一応は車が通れるようなそういう道路になったということについては、非常にありがたいと思っております。ですけど、しかし、その市道を認可するためには、いろんな手続、いろんなやっぱり御意見も頂戴しなきゃならないし、それについてすぐに云々ということについては、私は今考えておりません。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 尾鷲市は、昨日の答弁で、中電跡地のS E Aモデルのところに、インフラ事業として10億ぐらい以上かかるかもしれないとおっしゃっておられました。自助、共助という考えで、住民が地権者が、道路の土地まで提供すると言って造った道に対して、いろいろな条件があるからと今おっしゃいましたが、尾鷲市道路認定基準においては、市長が特に必要と認める道路は、市道に認定すると書かれております。

この中に、いろいろな条件が書かれておりますが、例えば、行き止まりの道は駄目とかいろいろあります。しかし、尾鷲市の今の現状では、行き止まりの市道、尾鷲市道はたくさんあります。舗装されていなければ駄目。そして、土地が確定していなければ駄目。そうでない土地も過去に市道になった経過がたくさんあります。どうして、今、自助、共助、そのための防災計画であるはずであり、たった10億のそれこそ何分の1で、地域住民が収容避難所の小学校まで行ける道がほとんど出来上がっているにもかかわらず、それをもらえないという理由は一体どういうことでしょうか、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員がおっしゃっている尾鷲市道路認定基準という中に、確かに、認定基準の中で六つの項目が書かれております。それで、もう一つプラスとして、市長が特に必要であると認めた場合のとおりと、これはおっしゃるように、こういう形の中で道路認定基準というものは、こういうふうにして示されているということは事実でございます。その中で、しかし、私としては、状況も分からずして、全てのことに於いてやっぱり市長が認可するということについては、よほどのことでないと認可は非常に難しいと思っております。いろんな調査をしてね。私はそう思いますよ。

でも、独断でやるということは、私にとっては、ちょっとそれは現状ではできない。今回の場合については、非常にやっぱり皆さん方、道路というんか、要するに避難所に向けてそういう道路を整備していただいている自助、共助という

ことに対しては非常にありがたいと思っております。それを、今度は、ここまでやったから、あとそれを市道にしてくださいというよりも、私はちょっとそれは一つのやっぱり議員がおっしゃっているのは、まず避難所に通じるための道路というような話だと思うんですけども、そういうことやったら、今、実際問題、道路、車でも行けるんですよ。それを、何で今すぐに市道にしなきゃならないのかという。それは、ゆくゆくはいろんな、先ほどおっしゃったような地籍調査もやっていきながら、いろんな準備を進めていかなきゃならない。それを、早いうちとかすぐにとか、そんな意味に取れるんですけども、非常にすぐに市道にあれするということは大変難しいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 建設課長、いいですか。

建設課長。

建設課長（内山真杉君） 尾鷲市の市道認定につきましては、いろんな開発業者さんが、もうこの認定基準に基づいた中で道路等の整備をしていただいておりますので、そのことは御了解していただきたいと思っております。

また、議員さんが言われています三木里地区の道路につきましては、私ら、公助としても管理用道路としての舗装工事等も計画的にやらせていただいておりますので、その分については、三木里地区の要望も応えているというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 自助、共助で造られた道、今、舗装したらいいという問題ではないんです。今、三木里地区とおっしゃったので言わせていただきますが、三木里の中で、20メートル以上の高台にある真南向きの一番値打ちのある土地を地権者が惜しげもなく、一番いい土地をたくさん出していただいています。しかし、高齢化が進み、その地権者は、尾鷲市に土地を寄附したいとおっしゃっておられます。地区会にはありません。

そうした中、この地区住民が造った道は、国土強靱化の国費70%の予算の中に入るべきものだと思っております。そして、今言われた、いろいろな制約がある。過去、実績主義ですよ。尾鷲の人しか通れないような道もちゃんと市道になっています。市長が何をもって必要とするか。それは、地域住民の命を守るためではないかと私は考えております。産業も大事だと思います。集客、交流も大事だと思います。しかし、一番大事なのは、地域住民の命を、まず守ることが一番大事だと私は考えております。

このことについても、今後、ずっと継続してやっていきたいと思います。そして、それに附属した問題を少し言わせてください。

地域防災計画では、収容避難所として、元九鬼小学校体育館、元三木里小学校、元三木小学校、向井コミュニティーセンター、天満集会所、中央公民館、その耐震化が必要とされる個別計画において、一番古い九鬼小学校、1937年に建てられておりますが、耐震化の予定にすら入っておりません。九鬼は避難計画による人口によると499人。そして、津波到達から逃げる猶予時間2分。そして収容人数331人。

2番目に古い三木里小学校、1958年に建てております。避難計画によれば人口631人。津波到達から逃げられる時間が3分。そして収容人数が292人。これも、耐震化に向けての予定すら入っておりません。

そして、三木浦にある三木小学校。1962年に建てられております。そして避難人口612名。到達時間から逃げられる時間が2分。そして収容人数が293人。この小学校においても、耐震計画すらありません。

向井コミュニティーセンターも、1968年に建てられ、避難人口582人。到達から逃げる間の時間が7分。収容人数33名。これも耐震化の予定すらありません。

そして、耐震化の予定があるのが、一番新しい1980年に建てられた中央公民館、人口538人。津波到達から逃げる時間11分。収容人数291人ぐらいのところ、令和4年に耐震診断の予算が679万円ついております。

そして、2番目に新しい天満の集会所、1973年に建てられた建物も、令和5年に213万の耐震診断の予算がついております。

これは一体どういうことなのでしょう。周辺部の地域住民が一体どこへ逃げて、どこで寝て暮らすのかを執行部は真剣に考えたことがおありでしょうか。

そして、続けて三木里の防災倉庫、1970年に建てられて、浸水域にあります。そして、三木里消防車庫、防災庫と消防車庫。防災倉庫が1970年、そして三木里コミュニティーセンターが1976年。そして三木里消防車庫が1979年に建てられ、どれも浸水域にあります。そして、三木里コミュニティーセンターは、液状化の真っただ中に建てられております。

ところが、これらが全てばらばらに、例えば三木里防災倉庫は、令和6年に長寿命化で2,052万の予算がつき、三木里消防車庫は令和7年に長寿命化で1,800万の予算がついております。しかし、三木里コミュニティーセンターにつ

いては、令和5年度耐震診断と書かれているだけで、予算計上すらされておられません。

これらは、尾鷲市公共施設等総合管理計画において、統合して一つにまとめて、収容避難所である小学校の耐震化とともに、高台に移設するのが一番経済的効果と住民を救うものだと思います。

これについて、どういうふうな考えで、この別々の計画がなされたのかお答えください、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろいろ御質問と御意見をいただきましたのですが、まず避難所の話でございます。

まず、避難所については、収容避難所ということが、我々避難所については、まず第一に、想定される災害の状況とかあるいは人口の状況などを勘案しまして、災害が発生した場合における適切な避難所の確保を図るため、要は公共施設やその他の施設、これを指定避難所と指定していると、これも御存じだと思います。

当然のことながら、予測されております南海トラフ巨大地震とかに伴う津波を想定した場合に、耐震性のある避難所が当然のことながら望ましいと思っております。

しかし、現在、耐震性のある避難所のみでは、想定される被災者の数に対して十分な面積が確保できていないという、要するに耐震性について、耐震している避難所というようなことを限定すれば、そういうことになるんじゃないかと。

地域の実情に応じて勘案しながら、耐震性が十分とは言えない施設も、指定はしております。これは事実です。そういった中で、このような事情を踏まえて、今避難所運営マニュアルの中で、大規模災害時における避難所の活用の際には、事前に建物の安全確認を行い、避難することとしておるというようなことで、今、避難所の定義といいますか、避難所の利用の仕方について申し上げたんですけれども、もう一つ、御指摘のように、この地域防災計画の中で、この津波収容所避難に指定されているけれども、耐震化されていないというのは、要するに中央公民館を含め三木小学校、三木里小学校、九鬼小学校云々等々、こういうところがあるということは認識しております。

そのうち、今現在、中央公民館と天満集会所については、公共施設個別計画において耐震化の方向性を示しております。第1期の計画期間中に、中央公民館については耐震設計を、天満集会所については耐震診断、これははっきりと明記さ

れて御存じだと思います。そういった中で、その他の施設につきましては、耐震化あるいは機能を移転、あるいは利活用などについて検討するとしており、今後、個別計画の見直しを行う中で、地域の皆さんの御意見、まずはやっぱり地域の皆さんの御意見をお伺いしながら進めていきたいという思いがあります。施設の方性を示してまいりたいというような話、私は、そういうふうに思っているんですけど、具体的におっしゃっていましたが、先ほど、要するに三木里地区についていろいろおっしゃって、私はそのお話を聞いたときには、分散から集中というような、あるいは分散から統合というような話だと思います。これは、先ほど申しておりますように、やはり地域の住民の方々の総意でもって、そういう方向でそれで進めるべきだというような話になれば、やっぱりそれを俎上に上げて考えていく必要があると。まず、地域の皆さん方といろいろ話し合っていくというような。

それで、一つだけ私の思いを言わせていただきます。

この話は、私は、正直申しまして、3年前に三木里小学校と三木小学校を統合すべくところを、一応、賀田小学校に3校を統合して賀田小学校にしたと。もう常に三木小学校と三木里小学校、その後の使い勝手をどうしていくのか。これも真剣に考えております。そういった中で、後ればせながらこの令和2年度の3月決算、要するに今年の3月に、取りあえず一応休校にするよりも、まず廃校にして、一般財産にしようと、普通財産ですか。それにしようということで、私は、やっぱり思いというのは、三木里、三木小学校の廃校に伴う今後の使い勝手というのは本当に真剣に考えていきたい。これは思っております。そういうこともあります。さっき議員がおっしゃっていますように、いろんな案が出されておりますけれども、やはりそれについては、地域の方々といろいろお話ししながら、どういう形で進めていけばいいのかということについて、私は、そういう形で検討はしていきたいと。ですから、正直言って、思いとしては、三木里小学校と三木小学校に対する思いというのは、私は強くあります。その辺のところを進めていければと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） ぜひ、九鬼小学校もお忘れなく耐震化の予算立ての中に入れていただければと思います。これも継続として、今後どのような見直しが行われ、予算化されるのかを追っていきたいと思います。

それでは、入札制度に入る前に、認定こども園について、教育長にお伺いしま

す。

令和3年2月26日の教育委員会において、別途資料、尾鷲市が認定こども園を運営する場合という資料を、当日配付されましたか、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 答弁。

教育長。

教育長（出口隆久君） 令和3年の2月の委員会のことでございましょうか。

8番（中村レイ議員） 令和3年2月26日。

教育長（出口隆久君） すみません、少し確認をさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） それでは、探し出していただきたいと思いますが、別途資料として、執行部が教育委員会に向け、認定こども園を運営する場合という別途資料が配られております。

その中の、もし尾鷲市立認定こども園を運営する場合の試算が載っております。

幼稚園型にするのか、幼保連携型にするのか。そして、園児数54人程度、ゼロ歳児3人、1歳児3人、2歳児3人、3歳児15人、1号認定5人、それから2号認定10人、4歳児15人、5歳児15人で総計54人で、人件費が4,271万7,000円かかる。現在の尾鷲幼稚園では2,278万であり、2,000万の人件費の増額が見込まれるという説明をされておられますか。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） もし、尾鷲市で運営をするとすればという設定の中で、様々な状況を考えながら資料を作成しております。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） その資料は、当日配られましたか。

議長（三鬼和昭議員） 中村議員、もし、日にち等の、もう分かれば御指摘願いたいと思いますが。何日に開かれた会議かということ。

8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） これは、令和3年2月26日9時28分から、令和2年度11回教育委員会会議を開催されていたと思います。

そして、今教育長が回答いただいた54人程度の園児を、もし尾鷲市立認定こども園が運営する場合、人件費4,271万7,000円と説明されたとおっしゃいましたので、お伺いしたいと思います。

まず、民間の第二保育園では、園児数ゼロ歳から5歳までの園児数42名に対

し、去年1年間の扶助費補助費総額が8,400万です。

もし尾鷲市立認定こども園が54人程度収容して4,200万円の人件費なら、こちらのほうが非常に安いですよ。半分ぐらいやのに、どうして、このときこういう比較の資料がつけられなかったのか、お答えいただけますか、教育長。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 基本的に、幼稚園の運営の経費とそれから保育園の運営経費とは、全く違うというふうに考えております。つまり、幼稚園の部分につきましては、これは市が行うものでございまして、保育園につきましては、国の補助等がございますので、その部分では、同じような比較ができないのではないかとこのように思っています。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） ここでは比較されておりますよね。

職員配置12名、園長1人、副園長兼保育士1人、保育士（教諭）8人、用務員1人、調理員1人。

そして、人件費が出され2,000万以上も高いという理由をここで説明されておられますよね。どうして今言われるような、私に対する回答をされるのであれば、この第二保育園に対する扶助費補助費の総額が8,400万で、それに対して人件費とは何がどう違うかの説明をここでなされるべきだと、まず思います。

そして、もう一つお尋ねします。

今年の4月での民間保育園入園児童総数347名となっております。

それに対し定員総数は390人あり、既に欠員が43人発生しております。第三保育園の定員は40名です。もし、第三保育園が、尾鷲市立認定こども園に変わったとしても、定員350名を既に下回っております。

そして、もう一つ、尾鷲市が民間団体と交わした貸借契約書によると、尾鷲市が必要としたときは、貸付期間中であっても契約を解除できるということが明記されております。この契約書には間違いありませんよね。教育長、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 今の件につきましては、うちのほうではお答えができない。

保育園のことですので、うちのほうではお答えができません。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） ごめんなさい、聞こえなかった。

議長（三鬼和昭議員） もう一度、明確に御答弁ください。

教育長。

教育長（出口隆久君） 今回の件につきましては、保育園のことですので、私どものほうではお答えができません。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 第三保育園、第四保育園、それから矢浜保育園ですか、ごめんなさい。名前が。矢浜保育園については、これは市の持ち物ですよ。

答えられないじゃなくて、私がお伺いしたのは、契約書、間違いはないですよと、これをお答えいただけますか。

議長（三鬼和昭議員） 福祉、教育長、待って、保育園です。

福祉保健課長。

福祉保健課長（山口修史君） 今言われたように、矢浜保育園と第四保育園で、第三保育園につきましては、市の所有の建物でございます。

中村議員言われたところなんですけれども、市が返還を求めることができるということでしょうか。

8番（中村レイ議員） そうです。

第8条の甲は次の各号に該当するときは、本契約を解除することができるものとする。第3条の貸付期間中において、甲の必要とするとき、甲は尾鷲市を指しますね。

続いて、教育長にお尋ねします。

今の観点から、尾鷲市が尾鷲市立認定こども園の設置が難しいという説明を、2月26日の教育委員会においてとうとうとされておられますが、どうしてこのような客観的な事実を述べず、今、私が調べたような事実は、日にちさえかければ誰にでも分かることです。それを、当日たった52分の議論で採決させ、そして、賛成2、市立認定幼稚園に対する賛成2名、反対2名、賛否同数で教育長は民間のほうに挙手されておられますね。この資料の作り方が、教育委員会に対して不誠実だとは思われませんか。教育長お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 私たち教育委員会が、認定こども園を設置して幼児教育を進めていくというその考え方につきましては、まずそういう経費の問題ではなくて、やっぱり幼児の幼児教育の在り方をどのように考えていくかということが、まず最初にございました。

そして、その中で、もうこれは何遍も御説明申し上げましたが、その当時の幼



稚園、そして今もそうですが、幼稚園児の希望者が非常に少なくなっている状況の中で、果たして幼稚園として、教育的に、例えば集団教育活動そういったものを踏まえたときに、実際にやっていけるのかということを考えました。その中で、今の状況においては、やはり集団性が非常に重要であるので、集団の、まず一定数を確保すること、そのことが非常に重要であるということをございましたので、それについてどのように考えていくか。そうすると、例えば尾鷲市で認定こども園を設置すると考えたときに、それは、やはり一つの教育・保育施設でございしますので、今ある状況の中で新たにそういった施設を造ることが本当に適当なのかどうか。それよりも、今ある保育施設の中で、どこかで認定こども園というものに移行していただいてやることのほうがよいのではないかと、そういう考え方でございました。したがって、我々としては、幼児の教育の部分について、まず視点を置いて考えたということをございます。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） すみません、答弁になっていないと思います。

教育委員会で、このとき議論された内容は、公立か民間委託かということであって、幼稚園教育ということについては、もうここの中では議論されておられませんよね。そして、今、私が問題にしているのは、例えば尾鷲市が無駄な施設について、非常にこの予算のない中維持していく中、定員が43人も欠員していたら、その施設は空いて、それを戻していただくというのが基本だと、まず思います。そして、今、教育長が言われた子供の少子化だから市立の幼稚園は無理。だから、尾鷲市立の認定こども園にするのか、民間委託にするのかの議論を52分にわたってされましたよね。その中で、尾鷲市が尾鷲市立認定こども園が無理な理由として、今の幼稚園を設備改築、改造するのに多大な費用がかかるとおっしゃっておられます。しかし、定員が43人も割れて、そしてこの中での説明でも、今の尾鷲市の保有する保育園は3施設とも認定こども園への移行は可能だとおっしゃっておられますよね。それであるならば、このときに、どうして教育委員会の俎上に、保育園が尾鷲市立として認定こども園になる可能性がある。そして、それはなぜあるのか。別に、これは民間の保育所、民間の認定こども園について、その経営について、私はとやかく一切申し上げておりません。尾鷲市の市政として、尾鷲市が保有する保育所が三つあり、それを民間に貸し出していて、そして、その一つが今年度の4月時点で、定員より欠員数のほうが多くなったときには、もちろんその使い方について、市は協議するべきだと思います。そして、今、そ

の協議を始めるべきだと思います。

教育は、何度も申し上げましたが、多様性が一番大事です。民間で、来年度認定こども園が開始されるなら、その次の年に、尾鷲市立で認定こども園ができな  
いはずはありませんよね。教育長、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 定員割れの件なんです、議員おっしゃられるように、4月  
ですと保育園の定員は実際割れておることは多々あります。

ただ、保育園の場合は、親御さんの育児休業明け、さらに就業というようなこ  
とで、年度途中で入園がかなりあるということでございます。

定員につきましては、園児数によって定員を年度ごとに決めておるような状況  
でございます。決して、運営費は定員割りでやっておるわけではなく、毎月の園  
児数で運営費が出されておるということで、無理に定員を上げておるようなこと  
はございません。

議長（三鬼和昭議員） 教育長、答弁いいですか。

教育長、先ほどの質問に対して。

教育長。

教育長（出口隆久君） 今の先ほども、副市長の話にもございましたが、定員が割れ  
ている状況につきまして、その保育園をどう考えるのかということにつきまして  
は、これはやはりそれを運営主体でございます民生事業協会と市とで協議の中で  
進められることだと思いますので、今のところで、私のほうでそのことについて  
論じることはないというふうに思います。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 確かに、去年も3月からその次の4月にかけて、25名程度の  
児童が増加しております。しかし、それでも保育園において緩和定員がございま  
すので、全く問題はありません。

そして、第三保育園を尾鷲市が戻してもらって市立の認定こども園にしたら、  
市立の認定幼稚園型の認定こども園がいいと思われたらそこにもお見えになるで  
しょうし、いや、民間のほうがいいと思われたら、そちらに行かれるでしょうし、  
場所で選ばれる方は場所で、教育方針で選ばれる方はその教育方針でお見えにな  
りますので、第三保育園を尾鷲市立の認定こども園に変えたとしても、全くどこ  
にも支障は出ないはずですけども、教育長どうですか。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 今の第三保育園というふうにおっしゃいますが、第三保育園にも、今現在、園児が通園をしております。そして、そこで働いてみえる保育士さんもお見えになります。その方々は、市の職員ではございませんので、そのことが尾鷲市で運営、あるいは尾鷲市に返してもらおうという場合になったときに、その園児あるいは保育士さんたちはどうなるのかということもございまして、そう単純に戻してもらえればよいというふうな考え方にはならないというふうに思っています。

議長（三鬼和昭議員） 8番、中村議員。

8番（中村レイ議員） 26日の説明では、教育委員会の中から、幼稚園の教諭の行き先を非常に心配しておられました。そして、その中で大丈夫だと。そして、この試算の中でも、12人の職員が必要だと言われていて、今、第三保育園の職員が12名おられます、民間で。そして、その12名の人件費の試算が4,200万と、これも教育委員会の執行部のほうから出された金額です。自分で出しておきながら、どこへ行ったらいいのですか。どういう試算で、それを出されたのかも、そういう返事をされると、もうこちらのほうがびっくりしてしまいますが、基本は、やれないことの説明ばかりなぜされたのかとお伺いしているんです。それから、今からでもこれに対して、父兄もしくは教諭、保育士、ソーシャルワーカー全ての人たちともう一度話ができるのではないんですか。そして、来年度民間の認定こども園が始まったら、その次の年に、市立の幼稚園型の認定保育園は決して不可能ではないということを、ちゃんと話し合う場をつくっていただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、原点から言って、今回、認定こども園を新たに新設することについては、もう議員も御存じだと思います。

その中で、それはもう一応お話、認定こども園の設置についてはほぼ御理解をいただいているわけなんですけれども、じゃ、どこにするのか、尾鷲市立でやるのか、あるいは民間に委託するのかというようなことで、ソフト面について、そういう話については、先ほど教育長が申し上げたとおりでございますのでけれども、その中で一部最終的に、もし尾鷲市立幼稚園で認定こども園を設置した場合の、要するに経費、そういった、まず第一に、今、尾鷲幼稚園に認定こども園であれば、保育士さんやいろいろ雇わなきゃならないと、新たに雇わなきゃならない、その経費が結構かかりますよと。それで、施設整備云々という。おっしゃ

っていることは、あくまでもこれは尾鷲市立になるのだとやっぱり公務員になるのだと。その方々が新たに雇わなきゃならない、その分については、経費的にも要するにプラスになると。一方では、この保育士でも、非常に、要するに採用が非常に難しいのは、需要と供給のバランスが悪い中で、新たに採用すると非常に困難であろうと。一方では、施設面で改装しなきゃならない。だから、だからなんです。だから、要するに、尾鷲市立幼稚園をあれするよりも、今のそういう既存の施設、あるいはそういう人もいらっしゃるところに、民間に委託したらどうかと。ソフト面については、保育園と幼稚園のそういう機能を合わせた形の認定こども園を設置しようと、こういう方向の中で、尾鷲民生事業協会のほうに委託を要請したところ、お引受けいただいたと、もうこういう結果でございます。

議長（三鬼和昭議員） 中村議員、時間過ぎていきますので、簡潔にお願いします。

8番（中村レイ議員） すみません。時間がないので、継続にさせていただいて、終わらせていただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） じゃ、ここで休憩をいたします。再開は、11時10分からといたします。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、中里沙也加議員。

〔9番（中里沙也加議員）登壇〕

9番（中里沙也加議員） 皆様、こんにちは。

議長に発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

やる気、元気、勇気がモットーの中里沙也加でございます。

7月の一般質問に引き続き、壇上に立たさせていただきます。

本日も、市執行部の皆様、同僚議員の皆様、画面を通じて一般質問を御覧になっている皆様、傍聴席の皆様、まだまだごちなく、若輩者でございます。外は大雨で気分は落ちぎみですが、はつらつと一般質問を行いたいので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

本来2020年に開催される予定でした東京オリンピック・パラリンピックが今夏開催されました。

コロナ禍の開催でもあり、一体どうなるのか。中止すべきではないのかと、大いに議論がなされ、開催されるまで一進一退の状況でした。

コロナ禍の開催はたくさんの議論があり、ここでオリンピック・パラリンピック開催の是非を述べることは避けさせていただきますが、参加された選手のすがすがしく、たくましく、美しい姿に目を奪われました。日本のお家芸である柔道のメダルラッシュ、男子サッカーの躍進、フェンシングにおける初めての金メダル。パラリンピック史上初のボッチャにおける金メダル、そして走り高跳びの両者金メダルにあったように、バツハ会長がお話しされていたソリダリティが至るところに見られ、感動いたしました。彼らの活動、活躍に感動を覚えると同時に、自らの努力がまだまだ足りなく、これからますます精進せねばならないと得心いたしました。

メダルを取られた選手、参加された選手、関係者の皆様、本当にお疲れさまでございました。

続いて、我が県において、三重とこわか国体が開催される予定でしたが、中止となりました。当初からコロナ禍での開催であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が懸念されましたが、鈴木英敬前三重県知事いわく、「断腸の思い、苦渋の決断で中止を申し入れた」とのことでした。まさしく県民の生命を守るため、知事は今回の判断に至ったと推察されます。

努力を重ねてきたアスリートの皆様や懸命になってサポートされた保護者や指導者の皆様、何年もかけて準備されてきた大会関係者の無念はいかほどかと感じる中、何としても県民の命を守り抜くという信念の下、鈴木知事の勇気ある決断だったと考察されます。

このたび、国体中止という結果になりましたが、三重とこわか国体の開催に向けて、人並みならぬ努力をされたアスリートの皆様、運営に尽力された大会関係者の皆様など三重とこわか国体に携わった全ての方々に、深く敬意と感謝の意を表します。

あわせて、今般、日本全国において、大雨、台風など災害が頻発しております。被害に遭われた地域の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

現在、全国的にワクチン接種は進んでおりますが、コロナ禍は収束しない状況であり、この夏もおわせ港まつりをはじめ、各種行事が軒並み中止となっております。同時に、全国的に行事やイベントが中止になっておりますので、小学生の子供を2人持つ私にとっては、やはり残念であり、早い時期にコロナ禍が収まって、本来の市民生活に戻ってほしいと感じざるを得ません。

そして、ワクチン接種に携わっていらっしゃる医療関係者の皆様、市役所職員

の皆様への御尽力に対して、この場を借りて心より感謝申し上げます。いつもありがとうございます。

それでは、本題に入らせていただきます。

本年5月における市役所内における暴力行為についてお伺いいたします。

本年9月2日の地元紙によりますと、職場内で50代男性主査が、同僚職員に職務上のミスを注意されたことに腹を立て、50代男性主査が、同僚職員の首付近につかみかかり、頸椎捻挫で全治1週間のけがを負わせたとありますが、市長から一連の行為の具体的経緯について、プライバシーの問題もごございますので答えられる範囲で構いません。改めて御説明を願います。

そして、このような事件はめったに起こることのないことで、あってはならないと思いますが、今回の市役所内における職員による暴力行為を教訓に、どのような再発防止策をお考えでしょうか。具体的にお答えいただきたいと思います。

次に、先日、千葉県八街市において大変な事故がありました。

下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、5名の死傷者を出すという酸鼻を極めた事故がございました。この事故の内容に関しては控えますが、八街市で、この通学路において交通事故が5年前にも同じような事故が起きていることが発覚しました。今回のケースにおいては、運転手の飲酒運転が主たる原因であり、他のケースと比較することはできませんが、尾鷲市におかれましても、安全な通学路の確保に向けて、市を挙げて緊急点検を実施し、市職員の方が定期的に早朝街頭指導を行っていただいておりますが、尾鷲市として、今回のケースを鑑みてどう思われますでしょうか。

そして、今回の事故に関連して、また通学路交通安全プログラムに準拠して、尾鷲市内の事故多発地帯などピックアップされておられますでしょうか。現在、把握されているけど、まだそのままになっている特に危険だと思われる箇所を教えていただけませんかでしょうか。

また、そういった通学路に関して、教育長は、本年7月20日の教育委員会において、保護者の皆様に、気づいた危険箇所の提出を求めていらっしゃいました。素早い対応をなされていると感じましたが、保護者の方々だけではなく、それ以外にも、地元をよく知っていらっしゃる地域の住民の方々の御意見など、地域全体の要望、御意見は取り入れていただいておりますでしょうか。並びに、今後そういった皆様からヒアリングを行い、幅広い意見などを取り入れていただける御予定はございますでしょうか。御回答をよろしくお願いいたします。

次に、学力向上政策についてお尋ねします。

加藤市長、出口教育長をはじめ、市執行部の皆様におかれましては、学生時代から優秀であり優等生の皆様ばかりなので、ぴんとは来ないかもしれませんが、少し勉強が苦手な落第生であった私の質問にお付き合い願います。

令和元年の一般質問で、村田議員も質問されておられます。重複する部分もあり、大変恐縮で、かつ私のような落第生が教育について述べることは、いささか申し訳ないという思いがございますが、母親目線で質問をさせていただきます。

私は、現在、小学4年生と2年生の母親であり、他の保護者の皆様も、学力の向上、つきましては勉強の質や学習の機会、教育環境の選択の僅少並びに尾鷲市の教育に関して非常に注視しております。

そこで、尾鷲市の小中学生の各教科における全国的な順位、もしくは三重県内での順位をお答えいただきたいと思っております。

そして、教育長にお聞きします。

現在の尾鷲市の小学校、中学校の教育状況については、率直にどのような認識、お考えをお持ちでしょうか。

恥ずかしながら、私自身のお話をさせていただきますと、中学時代から勉強が苦手な群馬県にある群馬県立榛名高等学校という県立高校に進学したのですが、自らの努力不足が主な原因で授業についていけず、その高校を中退いたしました。その後、美容師を志し専門学校に通い試験に合格後、美容師として働き、上司、職場にも恵まれ、一步一步、自分なりに美容師としてのキャリアを積んでまいりました。

しかし、ひょんなことから、一念発起し法律系の国家資格を目指すこととなり、生まれて初めて自分が勉強というものと真剣に向き合うことになりました。たくさん壁がございましたが、一番の高い壁は、法律の条文が全く意味不明だったことです。何のことが書かれているか、さっぱり理解できず、漢字、文章、読解力、自分の国語の力がこれほどまでに皆無なのかと、非常に思い知らされました。言い換えると、私が国語力、とりわけ語彙力を持っていないので、肝腎の法律の条文や判例が全然頭に入らないのです。そもそも、前提となる単語自体が意味不明なので、何度も挫折しそうになりました。そのとき、初めて、小学校、中学校において、国語をしっかり取り組むべきであったなと悔悟いたしました。いざ、自分が目標を定めて努力をしようとしたときに、いかに基礎学力というものが大事かということに改めて痛感し、毎日、勉強の勉強に頭を悩ませておりました。

た。私自らの経験として、国語力、特に現代国語の授業をちゃんと受講していればと、後悔した時期でありました。

もっとも学力が全てではありません。体力、感性など、勉強以外に、学生時代、育まなければならないものはたくさんあると思います。人との関係性についてもそうだと思います。けんかもしたり、悩んだり、異性を意識したり、学校という中で、人生において必要な様々なことを学びます。しかし、社会に出てからというもの、人生において目標に向かって努力をするとき、最低限基礎的な国語力、あるいは算数力を保持していないと目標を達成するときに、こんなにも難しく、せつかくのやる気が目標が奪われる原因になってしまうという私のつまらない人生から学んだまごうことなき真実でございます。

そこで教育長にお聞きします。

現在、尾鷲市で、賀田小における三重大と進めている英語教育など、新たな試みも行われていますが、基礎的な学力である算数力、国語力に関しましては、尾鷲市で独自の取組というのは、何か行っておられますでしょうか。

今般、第3次尾鷲市子どもの読書活動推進計画を策定し、各地域や図書館での読み聞かせの場を増やしており、具体的には、習慣定着への数値目標設定されるなど、保護者目線としては、実践的でとてもいい事業が行われていると実感しております。このような実践的事業をより積極的に進めていくお気持ちはございませんでしょうか。

国家百年の計は教育にありと言われるように、教育の成果というものは、ロングスパンで見なければいけない問題であり、そう簡単に結果が出るものではありません。ですが、やはり長期的視野に立って、人材育成こそが国にとっても地域にとっても、最も大事なことです。

我が市におきましても、子供たちが社会に出て、夢、目標を実現するために、基礎学力を充実させるということは、夢への近道、あるいは原動力になると思われ、保護者の皆様はもちろんですが、市も一緒になって基礎学力の底上げに向けて真剣に取り組まなければならないと考えます。その上、義務教育において、所得格差及び地域格差が学力格差につながることはあってはなりません。

これは、私のママさんつながりの方々から聞いたお話ですが、尾鷲の子育て世代は塾に通っている率が非常に高い。でも、学力が伴っているかは正直分からない、だから不安だ。早く尾鷲の外に出て、質の高い学習機会を設けたいと思うという話をたくさん聞きます。少なくとも、小学校、中学校教育に関しては、公教



育だけで塾に通わなくても、学校が基礎的な学力を担保せねばならないと思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

また、現場の先生も日頃の業務など懸命になって生徒のために励まれております。尾鷲市教育ビジョンの中で、確かな学力の定着の項目において、教職員の方々の授業力や指導方法の改善を図るなど、授業や指導方法について、学力向上のウエートが占められ、現場の先生のお力がますます重要となっています。国の主な教育の方針や時代の雰囲気は、他人との競争よりは、過去の自分を見直して、昨日の自分と今日の自分の違いを見ていくのが大事となっておりますが、現在の子供たちが社会で活躍する頃には、社会構造が大きく変容し、今までの歴史と並べてみても、今の私たちでは想像もつかないような未来が待っているのは確かです。つまり、子供たちに待っているのは非常に未知でニューノーマルです。現在の私たちでは考えられないほど、多様性が求められる社会だと思えます。

尾鷲市のように、自然あふれる場所では、幼少期時代に必要なたくさんの経験や感性を思う存分に育みますので、他人との比較よりも、自然で学べる空気や音や匂いを感じて成長することができる場所だと感じております。ですが、大人になる前には、学業やスポーツなどを通じて、人との違いや能力の差から生まれる自分という存在の肯定、価値観の育みなど、そういったものは、ある程度の競争社会の中で免疫をつけると同時に、社会という中で成長していく上で非常に重要であります。行き過ぎた競い合いは御法度ですが、適度な競争心を生徒が持つということは、彼らが社会に出たとき、何か困難があった際、すぐ心が折れない平穏なメンタルを保つ人間になるため、必要なことだと感じております。

現代日本を代表する文芸評論家の福田和也氏が、「なぜ日本人はかくも幼稚になったのか」という論文の中で、戦後の日本人の特徴として、肝腎なことについて考えない。何が肝腎なことかが分からないという2点を挙げておられます。それは、日本人が知識を吸収しなくなったということだけではなく、生きるために必要なことが分からなくなった。言わば、日本人は本質的なことを思考しなくなったという意味と同じだと考えます。

今の子供たちの世代には、勉強より自己主張、個性が大切だという見解が多く流れているようですが、私は、勉強とは、算数、国語、これ自体の中身ではなく、思考をすること自体に意味があると思っております。基礎学力とは、基礎勉強能力であって、思考の基礎に当たるものだと感じます。その基礎がなければ、個性が成り立つのに非常に困難を伴うことを実感しております。畏れ多いですが、

私は、本来の教育とは、学力、体力、感性など必要な力を育みながら、幸せに生きていくためには、人間として本質的なことを理解し思考する力を身につけさせることではないかと思うに至りました。そのために、基礎学力、小中学校での質の高い学びは必要不可欠であることは、言うまでもありません。そのためには、ただ勉強の時間を増やすのではなく、具体的には、学力テストなどにおいては、各自の目標を設定したり、自己評価などを数値化したり、生徒が納得して基礎学力向上に臨む姿勢をつくることも肝要ではないかと考えます。

先生方には労苦を伴うものかもしれませんが、尾鷲市の子供たちが、もう少し自分に対して、熱心に学習に対して熱くなれるような仕掛けをつくっていただけないでしょうか。

市長、教育長、重ねて申し上げますが、尾鷲市として、地域独自の教育方針を他市町と比較して、尾鷲の教育はすごいなど、他市町の住民から羨まれるような魅力ある教育を行っていくお考えはございませんでしょうか。尾鷲市の発展は、子供たちの教育が鍵だと思っております。子供たちへの投資なくして、尾鷲市の発展はあり得ません。

最後に、尾鷲市の教育において、市長、教育長の基本的な理念として、特にどのようなことを重要視して小学校、中学校教育を行っていくのか。具体的にこのような教育をやっていききたいなど、市長、教育長の目指す教育というものを、具体的にお聞かせいただけないでしょうか。大前提として、学習指導要領があり、文科省や三重県などの関係もあって、答えづらいかもしれませんが、必ずしも国と歩幅を合わせる必要はなく、教育においては、今の時代、一定要領の中で、地域によっていろんな色があっていいと思っております。そのための地方分権なのではないでしょうか。

市長、教育長の目指す教育というものを簡潔明瞭なお言葉でお聞かせいただければと思います。

以上、壇上からの質問といたします。執行部の皆様、明快な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中里議員の御質問にお答えいたします。

まず、市役所内における不祥事についてであります。

8月31日に懲戒処分を行った事案につきましては、教育委員会生涯学習課の

50代男性職員が、本年5月、勤務時間中に同僚職員から、職務上のミスを注意されたことに腹を立て、注意した同僚職員に暴力行為を行い全治1週間のけがを負わせたものであります。

このことについて、市民の皆様にご不安を与え、公務員としての信用を失墜させたことを心からお詫び申し上げます。

今回の件は、職員の身勝手な理由により発生したもので、被害を受けた職員に、傷を負わせただけではなく、組織全体の秩序を乱し、服務規律や職員の士気の低下につながるなど公務員として全体の奉仕者にふさわしくない行為であることから、職員の信用失墜行為に該当するものとして、減給2か月10分の1の厳正な処分を行ったところでございます。

今後、このような行為が再び起こることがないように、所属長に対し、所属職員の指導管理を徹底するよう通達を行い、職員一人一人の倫理観を高め、服務規律を遵守させ、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

そういった中で、この、まず議員御質問の再発防止策についてどう考えているのかということにつきまして、お答え申し上げます。

市職員が、市民から信頼を得るためには、私は、常日頃から申し上げているんですけども、仕事ぶり、あるいは社会基本を遵守したふさわしい言動、姿勢を求められ、一人一人が職員としての自覚を持ち、行動しなければなりません。

今回は、たった1人の職員の行為が、組織全体への不信を招き、その体質や管理責任が問われた事案でございます。今後は、職員全員が、法令遵守、まず、これが第一です。法令遵守はもとより、公務員にふさわしい高い倫理観を身につけ、モラルの向上に努めると同時に、組織としても全庁を挙げて不祥事等を撲滅しなければならないと考えております。そのためにも、職員に対してコンプライアンス、そして倫理観について再度認識させること、これを原点にしながら、総務課に対して研修内容を再検討するよう強く指示いたしました。

その内容につきましては、後ほど総務課長のほうから具体的にお話をさせていただきたいと思っております。

二つ目の通学路の安全対策についてであります。

本年6月18日に、千葉県において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し5名が死傷する痛ましい交通事故が発生したことは、記憶に新しいところであります。このような通学路における事故は、全国的に時折発生しており、事故発生の未然防止が必要であります。

本市においては、交通安全対策の一環として、平成26年度より尾鷲市通学路交通安全プログラム、これに基づく通学路の点検を毎年度行っておりますが、千葉県における事故発生の直後に、私から教育委員会に対し、市内における通学路の安全対策について指示をしたところであります。点検の詳細内容等につきましては、教育長より答弁させます。

3番目の学力向上政策についてであります。

私は、本市の子供たちの教育につきましては、いつも申し上げていることではございますが、「子どもは地域の宝もの、育てる守るは地域の役目」であると考えており、その中で、特に学校教育につきましては、本市の重要課題であると考えております。

そのため、本市では、まず、ハード面の充実ということで、普通教室や音楽室の空調設備を整え、快適な教室空間を提供するとともに、ICT教育推進のための環境整備を進めてまいりました。そして、現在、尾鷲中学校トイレの洋式化工事を着工し、さらには尾鷲中学校の給食実施と尾鷲小学校の給食室の改築を実現するため、鋭意準備を進めているところでございます。

このように、教育環境を整えた上で、教育の内容についても、基礎学力の向上、これは、当然最低限必要なことだと思います。そして、子供たちの個性を伸ばしていく教育、これが何なのかということなんです。基礎学力を身につけながら、それぞれ、それぞれの子供たちの個性を生かして、常に、私はとんがり帽子と言っています。その個性をいかに伸ばせるかというそういうことをきちんとやっていかなきゃならないと。私は、これは極めて重要であると考えており、将来を担う子供たちが、厳しい社会の荒波の中でたくましく歩んでいけるように育ててほしいと願っております。

全国学力テスト、学習状況調査結果と学力向上の取組の詳細については、教育長より答弁をさせます。

私からの壇上からの回答は以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） まず初めに、通学路の危険箇所について、どのぐらい把握をしているかというお尋ねでございます。

まず、通学路危険箇所の点検の方法、流れについてお答えをいたしたいと思っております。

通学路の危険箇所の把握につきましては、各学校から毎年7月に通学路の危険

箇所を教育委員会のほうに報告していただいております。

学校におきましては、アンケートやあるいはPTAの会議等で、地域の方々の意見も聞きながら、そして保護者からの意見も聞きながら、危険箇所について報告を行っております。

各学校からの報告が教育委員会でまとめ次第、交通安全担当でございます市民サービス課に報告を行い、その後に、教育委員会、市民サービス課、尾鷲警察署、また市・県・国の道路管理担当部署、そして小中学校の校長会からの代表で組織をいたします尾鷲市通学路安全推進会議におきまして、対策の検討と現地の確認の合同点検に取り組んでおります。

なお、本年度におきましては、全部で44か所を危険箇所として報告しております。

次に、学力の問題でございますが、たくさんの御質問をいただきまして、保護者の目線からもいろんな示唆もいただきました。ありがとうございます。

学力状況調査の結果の順位で、まず、ございますが、これにつきましては、この調査そのものが、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握し、そして分析を行いまして、教育施策及び教育指導の成果の検証や課題の把握とその改善に役立てることを目的としております。このような趣旨に照らしまして、数値データによる単純な比較が行われ、それを上昇させることだけが主たる関心事とならないように、また、過度の競争や序列化にならないようにということが、国のほうから通知をされているところでございます。したがって、国から、都道府県の順位であるとか、市町村の順位につきましては、公表はされておられません。

本市の公表の仕方といたしましては、全国の平均正答率を100とした場合の本市における得点状況である標準化得点というものに換算をいたしまして、10月の下旬に公表を予定しております。

今、まだ分析中ではございますが、本年度につきましては、小学校においては、算数で改善傾向が見られておりますし、中学校におきましては、国語、数学で、この生徒が小学校6年時と比較した場合に、改善傾向が見られております。しかしながら、全国の平均から見ますと、小学校、中学校とも課題が残されております。

今後の取組といたしましては、学力向上推進委員会におきまして、設問ごとに分析を行いまして、これまでに改善された学習内容、依然として改善されにくい学習内容等を把握いたしまして、その課題の改善に向けて、学校全体で年間を通

じて、組織的、計画的に授業改善に取り組み、子供たち一人一人のつまずきの克服、理解・定着へつなげてまいりたいというふうに考えております。

それから、学力向上の取組につきましてお答えをしたいと思いますのですが、まず、本市における基礎学力向上の取組といたしましては、小学校におきまして、退職教員や地域の方で組織をするスクールサポートボランティアの方々による取組がございます。

全校での取組ではございませんが、主に小学校の放課後の時間に学習会をもちまして、宿題やその日の復習をサポートしてもらう取組であります。子供たちは、放課後、その日の出来事を聞いてもらったり、お話をしたりすることもありまして、とても満足そうに下校し、教育効果も非常に高い、そういうふうに考えております。

また、教員免許状を有する学びのサポーターを3校の小学校に配置しております。これは、主にチーム・ティーチングという方式で、担任の授業へ入ってもらうものでございまして、複数の教員できめ細かな指導が行えるようにと配置しております。

また、各校の工夫におきまして、一部の教科で教科担任制の実施なども行っております。この教科担任制につきましては、賀田小学校におきまして、一部の学年で、理科、英語、体育の教科に中学校から教員を派遣いたしまして、その専門性を生かした授業を行っております。規模の大きい小学校におきましては、算数の習熟度別の学習に取り組んでおりまして、これは、本人、保護者の希望と習熟度テストの結果を見ながら、基礎と発展の二つのクラスに分けて授業を行うものでございます。そのほかにも、学習内容と図書館をつないでいくような役割、あるいは読書活動、読書環境を充実させるための取組として、図書館司書を小中学校合わせて4校、そして図書ボランティアを小学校3校に配置しております。

また、学んだことを確実に定着させる家庭学習の充実のため、課題の工夫や県が作成をしております学習プリントの活用も行っております。

一方で、教員の力量を高めるための取組といたしましては、校内研修におきまして、紀州教育支援事務所の指導主事と連携をいたしまして、校内研修の指導、支援、情報提供を行いまして、研修の充実も図っております。

さらには、学力向上に欠かせない家庭との連携におきましては、みえの学力向上県民運動の取組でございますチェックシートがございます。そのチェックシートを活用して、規則正しい生活習慣づくり、あるいは携帯電話やゲーム、インタ

ーネットの適正な使用についてのルールづくり、家庭読書、子供たちの規範意識の向上、自尊感情を高める取組等を継続して進めているところでございます。

議員おっしゃいますように、公教育だけで本当に子供たちに力がつけられるとよいというふうに私たちも考えております。しかし、現状におきましては、やはり学校、そして家庭、地域が、この3者が一体となって、子供たちを見守り、そして子供たちの学習に同じような目線で考えながら進めていく必要があるというふうに考えております。

それから、塾のお話もございましたが、塾につきましては、塾へ行く目的というのがいろいろにあるというふうに考えております。一つは、なかなか自分で勉強の時間を確保することができない、あるいは学校だけの勉強では不安である、さらには塾へ行って、さらに自分は今よりも力をつけたいというふうに考えるそういった子供さんもみえると思います。このようなことにつきましては、やはり、子供と保護者の方々が十分にお互い話し合いをしながら、その子供自身がどういう目的を持って塾に行きたいのかということをはっきりと明らかにする中で、塾へ行くことがさらに効果を生み出すものというふうに考えております。

そして、もう一つ、私の教育の理念ということでもございましたが、私は、確かに教科の学習は必要でありますし、そして、この学力テストにつきましても、やっぱりできることが好ましいということは当然のことではございますが、しかし、そういった学習とともに、学習以外のことであっても学校の中で様々な活動を通して、子供自身が達成感を持つ、そして満足感を持つ、そういった中で子供自身が、自分がかげがえのない人間であるという自尊感情を高めていく、そういうのがやっぱり教育の中では非常に重要なことであるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） まず、一連の不祥事についてなんですが、被害に遭われた市職員の方が大事に至らなかったことは、不幸中の幸いだと思います。

私も民間会社の勤務経験があり、同僚に仕事上のミスを指摘されることも普通にあることだと感じますが、指摘された職員が、指摘してくれた職員に対して暴力行為に及ぶということは、暴力行為に及んでしまったよほどの理由があるのではないかという思いがあります。現在、市役所の職場環境はどういった雰囲気でしょうか。

市長、率直な感想をお聞かせください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何度も申し上げていることをごさいますけれども、市役所の職員、だから要するに、職員たるものはどうあるべきなのかということは常に言っております。

やはり、市民の負託を受けているんですから、それに対するサービスを十分やるということが原点です。そういった中で、それを、要するに、チームワークをもって、きちんとそれを成し遂げることが必要でございますので、当然やっぱりその中でコミュニケーションをきちんとあれしなきゃならない。上意下達ということもありますけれども、それと同時に職場環境というものを、明るく元気でやっていかなきゃならない。こういう思いの中で、普通にやっぱり、褒めるところは褒めて、叱るところは怒るんじゃなしに、叱るところはきちんと叱る、その辺のメリハリをつけた形の中で、私自身は職員に対して、特に担当、私の場合には特に担当課長なんですけど、課長に対しては、普通にそういう行動を取っております。それをベースにしながら、課長は課長補佐以下、どうやってきちんとやるのか、係長は係員に対してどうするのか、そういう一つの方針の下で基本的には市の運営をやっているという思いで、私は、常に考えており、思っております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） これは、私の提案なのですが、今後は具体的に定期的なストレスチェックやメンタルケアのためのツールを導入したり、カウンセラーに協力をしていただくなど、市役所の職場のよりよい環境づくりに関して、もっと前向きに取り組んでいただける御予定はございませんでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） この辺のことについては、指示はきちんと出しております。

その内容については、総務課長のほうから詳細につきましては説明させます。

議長（三鬼和昭議員） 総務課長。

総務課長（竹平専作君） 今、言われましたメンタルヘルスの研修とかそういったことについては、それについてはやっておりますので、今後も引き続きそういったことはやっていきたいというふうに考えております。

それと、先ほど市長からも指示がございましたように、やはり市の中では、OJTの推進をしておりますので、そういったことで、職員一人一人の特性に



じた細やかな指導というものも当然できているというふうには思っておりますが、今後、具体的には、やっぱり不適切な指導とか、パワハラ、また個の侵害などそういったことの、誰もが働きやすい職場環境を目指すために、そういった研修項目も検討したいというふうに考えております。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 現在、世界中で持続可能な開発目標のSDGsの一環として、人間らしい適正な労働条件の重要性が叫ばれております。

ディーセント・ワークを実践するために、職場の環境、職場の雰囲気がいかに大切かということ自らの拙いOL経験も含めて感じております。雰囲気をつくり出すには、やはり、そのトップの方が先陣を切り、市役所職員の皆様において、一層力が発揮できるよりよい環境づくりに向けて、市長、ぜひとも先頭に立って推進していただけるようお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

通学路の危険箇所に関してですが、歩道整備など、安全な通学路の確保のための交通安全対策について、現在どれくらいの予算が2021年度本予算に計上されているのか。もし、計上されていれば、現在の整備や工事の進捗状況はいかがでしょうか、教えていただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 誰、答弁。

市民サービス課長。

市民サービス課長（宇利崇君） まず、今年度に予算計上されております交通安全対策の費用に関してなんですが、まず、交通安全啓発事業といたしまして43万8,000円。それから交通安全施設整備事業といたしまして306万5,000円計上されております。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） その現在の整備や工事の進捗状況はいかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（宇利崇君） まず、ソフトの事業のほうから説明をさせていただきます。

ソフト面における交通安全対策につきましては、地域住民の皆様の交通安全に対する意識の高揚を目的として、県が実施する年4回の交通安全運動や啓発物品の配布など、各種活動に積極的に協力しておる状況です。また、各小学校が行う交通安全教室への協力を引き続き実施しております。それから、施設のほうの

整備につきましては、これ交通安全施設につきましては、市道上におけるガードレール、カーブミラー、それから路側帯など白線などの整備が主なものとなっております。

毎年度、交通安全プログラムによる危険箇所や、市民の皆様からの寄せられる情報などを考慮し、危険度や緊急性が高いと判断される箇所を優先して交通安全対策特別交付金を活用しながら、順次、施設整備に取り組んでおります。

ちなみに、昨年度におきましては、矢浜・向井地区の白線などを整備し、今年度においては、新田地区のガードレールを整備する予定としております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） これから、市執行部において、来年度予算の予算査定が本格的になると思います。

今回の痛ましい交通事故を受けて、市内における通学路の危険箇所に関して、国、県、警察などの協議など様々な検討をせねばならないと思いますが、市も財政難でいろいろ難しい面もあると思いますが、その中でも、子供たちの安全に必要な予算措置をぜひお願いしたいと思います。

あと、例えば現在国交省においては、社会資本整備総合交付金における防災・安全交付金など市町村に有利な交付金があり、市町村の負担も約3割というメニューもございます。

市長、来年の予算編成に向けて、通学路の交通安全対策として本格的でかつ積極的な予算をお願いしたいですが、いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の取組については、予算的な話については、窓口であるこの交通安全という窓口の中で、市民サービス課長が説明したとおりでございますのですけれども、おっしゃるように、いろんな国からの交付金等々も活用しながら、まず子供の安全安心を守ることが、まず、第一でございますから、その辺のところを十分認識しながら、いろんな有利な交付金等々も考えていきながら、整備はやっていきたいとこのように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） よろしく申し上げます。

執行部の皆様には、引き続き可能な限り市内の通学路における交通事故多発地域も含め現場をくまなく御確認していただき、できるだけ地域の住民の皆様の声

を定期的にヒアリングして、通学路の安全対策に励んでいただきたいと思います。

次に移ります。

学力向上政策についてですが、全国的に見ても、兵庫県朝来市における百ます計算での計算力鍛錬や佐賀県武雄市における学習塾と提携した小中一貫の考える力を育てる教育など、目覚ましい学力向上を図っている自治体においては、市の独自の熱心な取組がうかがえております。

尾鷲市でも、先ほど教育長が申しました活動や読書推進計画にあるように、読書の一斉活動を行うなど学力向上政策を行っていると思いますが、先ほど教育長がおっしゃっていた学習内容は、ちょっとほかの地域との差がそこまであるとは思えなかったのですが、尾鷲市においても、賀田小における英語教育のように、思い切って尾鷲市独自の、特に算数力、国語力など基礎的な学力を向上させるもっと、より実践的な取組を行う考えはございませんでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 今、議員がおっしゃられましたユニークな取組というのがございますが、私どもといたしましても、何か平々凡々と今の教育の流れの中でそれをやっていくということもこれも極めて重要なことなんです、それ以上に何か独自のものがあれば、それは大変すばらしいというふうに思いますが、今現在、今回の学力状況調査も踏まえて、学力向上推進委員会の中で、今後、検討していくということになりますので、その中でも、やはり我々としても独自のものを打ち出していけることができれば、それを検討しながら各学校で進めていただきたいというふうに考えています。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 恐縮なんです、例えば、先ほどユニークなど言ってもらったんですけども、一つ、私案なんですけれども、飛び級可能な学年を超えた漢字テストだったり、より進化させた百ます計算を行うなど、もちろん行き過ぎた競争ではなく、生徒たち自身から自然と湧き出る一番になりたいという気持ちや負けたくない気持ちをなくさないような、そういった子供たちが楽しみながら好奇心を刺激できる、もう少し尾鷲市独自の色をつけた学習方法で教育体制をつくっていただきたいと思います、どうでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 中里議員、正午のため一時中断いたします。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 学力をつけるのに近道はないということも思いますし、それから特別なことをしたから学力がつくというものでもないようにも思えるんですが、かつて私たちが取り組んできたことの中に、例えば子供たちが漢字力をつけるということを考えまして、漢字を級をつけまして、段階的に棚の中に10級から1級までずーっと漢字ドリルをつくりました。その中で、子供自身が、これができたら自発的に次の階級に進む、そして進んでいく、どんどん、どんどん進んでいくという、子供たちの意欲とそれから自発的な学習への取組ということで、そういうことをやった経験がございますが、それは、私たちが準備をするだけで、子供たち自身が考えながら、自分が力をつけたいという思いの中で進めていかれるという、そういうふうな学習形態を取り入れたことございます。それからまた、朝の会が始まるまでに10分間読書を取り入れたり、その中で、皆が同じ本を読んで感想を出し合うというような取組をしたこともございます。ですから、様々ないろんな事例はたくさんあると思いますので、そういうものが、今の子供たちにとって何が必要なのかということを見極めながら、ぜひやれることについては、実行していきたいというふうに考えています。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） とてもすばらしい教育体制だと思うんですけども、それらの結果については、学力テストに結びついたりとかはどうだったんでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） そのことが直接的にテストに影響があったとかということにつきましては、そこまで確認はしておりませんが、ただ、子供自身がやる気を持って取り組むということが、非常にやっぱり重要なことだというふうに思うんです。

いずれにしても、子供自身が本当にやる気を持って学習に向かうという、その姿勢そのもの、そして考え方、そのことが全ての学力の向上につながっていくものというふうに考えておりますので、そうした小さな取組を積み重ねていくことによりまして、子供の学力は伸びてくるのではないかというふうに考えております。

議長（三鬼和昭議員） 9番、中里議員。

9番（中里沙也加議員） 取組としては、とても母親としての立場としては、すごくすばらしいと思うんですが、やはりテストの結果につながっているなど、もう少し

し具体的に結果が出ていることが分かるといいなと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

最後になりますが、明治維新を成し遂げた志士たちの多くは、薩摩の造士館、佐賀の弘道館など、我が国における有数の優れた教育を受けた藩校の出身者たちでした。このことから、有能な志士が中心となって大政奉還など画期的な出来事が起きたことは、ある側面から見ると藩校などを中心とした当時の教育のたまものであったと言えると思います。

尾鷲市においても、長期的な視野に立ち、先鋭的な教育プログラムを持ち、魅力あふれた優れた人材を輩出する学校づくりに邁進していただきたいと願ってやみません。

今後さらなる尾鷲市の教育発展を祈念し、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） ここで休憩をいたします。再開は13時15分からといたします。

〔休憩 午後 0時04分〕

〔再開 午後 1時12分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、7番、内山左和子議員。

〔7番（内山左和子議員）登壇〕

7番（内山左和子議員） 皆様、こんにちは。

先月末に、広域をつなげる、また命の道でもある高規格道路が完成し、一般国道42号線の交通量が減少していると地方紙にも記載されました。

市の将来の一抹の寂しさを感じるころですが、これに負けないような市民が幸せになる、暮らせるまちづくりが大切だと、ひしひしと感じる今日この頃です。

質問に入る前に、少しだけ時間をください。

今、よく耳にしている発達障がい、療育、グレーゾーンという言葉、皆様に周知していただくために、簡単に説明させてください。タブレット、お願いします。

発達障がいとは。発達障がいとは、誰しものが発達していく中で、得意、苦手な部分が出てきますが、この苦手の部分が大きく、周囲の人との関わりのミスマッチから社会生活に困難が発生するなど、日常生活に支障を来す場合、発達障がいと診断されます。本人は生きづらさを感じるようになります。

しかし、子供は発達のさなかにあるため、環境や対応によってその特性も変わることがあります。

グレーゾーンとは、発達障がいの特性があるけど、診断基準は満たさない状態を指す通称です。発達障がいかどうかは、数値のような明確な基準がないので、はっきりと見極めづらい状態にある人もいます。診断基準を満たす場合と比べ、困難は少ないと思われがちですが、グレーゾーンならではの悩みもあります。

療育とは、障がいのある子供たちが社会的に自立できるようにするために行う治療、教育のことです。子供たちが抱える困っている特性をできる限り改善し、生かせる長所は伸ばしていく、理解、支援を指します。本人の生きづらさを少しでも軽くすることを目的としています。元は、肢体が不自由な子供を対象としたものでしたが、今は発達障がいなどその他の障がいに関しても支援が行われております。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

市の第5期紀北地域障がい者福祉計画の基本目標2に記載されている地域における自立と途切れのない支援体制づくりについて、障がいを持った方たちが、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう福祉、保健、医療、教育、就労などの関係機関が連携し、年齢や障がい特性に応じた途切れのない支援を提供するため、発達支援体制の強化、相談支援体制や福祉サービスの充実を図りますと書かれております。

その中で、発達支援体制の強化についてお伺いします。

市長は、今年度6月29日、第2回定例会においても、市政報告の中で、子供の発達支援においても積極的に取り組んでいきたいとも述べられております。

今、市では、発達支援体制については、どのような取組が行われているのでしょうか。具体的にその取組をお伺いします。

次に、2年6か月前の2019年3月20日付の地元紙によると、「2019年3月18日の行政常任委員会において、水道部から水道料金改定の説明がなされた。」との記事が報道されました。改定時期は2022年4月からで、引上げ率は25から30%となる見込みとのことでした。そして21年3月19日、行政常任委員会において、水道料金の改定は、当初の4年度を5年度にしたいとの報告がありました。

そこで、市長に2点お伺いします。

水道料金改定の時期が1年先送りされた理由を御説明ください。水道事業の収

支が改善されたのか、またはそれ以外の理由か。

2番目は、前回の改定は、2011年4月、引上げ率は29.65%でした。

今月12日の地方紙には、水道料金の改定は令和5年度4月の予定だと報道がありましたが、引上げ率については明確に示されておりません。どの程度になるのか、御説明ください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、内山議員の御質問に対して御回答申し上げます。

まず、発達支援体制の取組についてであります。

発達に課題のある子供一人一人が持つ個性や能力を最大限に生かし、健やかな成長を支えるためには、発達の遅れが判明してから支援を開始するのではなく、気になる段階から子育て支援と関連づけて進めることが大変重要であると考えております。

本市におきましては、乳幼児健診などの母子保健サービスや子育て支援サービスを通して、子供の発育、発達に寄り添い、親子の困り感を早期発見し、早期支援につなげるよう取り組んでおります。

具体的に申しますと、保育園、小中学校、放課後児童クラブに在籍する発達の気になる子供や障がいのある子供を支援するために、加配保育士や介助員を配置して、集団生活を送る上で必要な個別の援助を行っております。

また、市内全ての保育園、幼稚園においては、市の保健師や保育士が巡回し、現場支援を行いながら、県が開発した支援ツールである「CLMと個別の指導計画」を活用した具体的な支援を実施し、さらに就学に向けての支援としましては、福祉、保健、教育、学校が連携した発達支援ネットワーク、チーム尾鷲が全ての園を巡回し、保育園、幼稚園から小学校とライフステージが変わっても、途切れなく支援が受けられるよう力を入れております。

尾鷲市社会福祉協議会に委託し開催しております療育教室では、小集団の中で、個々の発達の状態や特性に応じた動作の指導や適応訓練、また子供の発達などに悩む保護者の支援を行っていただいております。保護者が一緒にいることで、子供が安心して活動でき、また、保護者にとっても、子供との関わり方を学ぶことができる貴重な場所となっております。

今後も、発達の気になる子供や保護者が安心して療育教室を利用できるよう環

境の整備に努めてまいります。

本市は県下北勢、中勢地区と比べますと、発達支援における専門機関が少ないのが現状であります。そのような中でも、県の事業である地域療育支援事業を活用し、三重県子ども心身発達医療センターから、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士を派遣していただき、発達の気になる子供への療育支援やその子供に関わる支援者のスキルアップを図っております。

また、本年度は、未就学児の保護者や支援者を対象とした公認心理師による相談会の実施や三重県自閉症・発達障害支援センターれんげの協力を得て、ペアレントトレーニングの開催など、子供の保護者の支援にも取り組んでおります。

今後も子供の発達状況や特性に応じ、必要な時期に必要な支援が提供できる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水道料金の改定時期及びその理由についてであります。

まず、水道事業は、地方公営企業法等により独立採算、これで運営しております。

すなわち、このことは、市民の皆様は安全で安心な水の安定供給をきちんと確保するための原資の大半は、市民の皆様からの水道料金の収入であります。

これからの収入状況につきましては、さきの中部電力尾鷲三田火力発電所の撤退、あるいは人口減少などの要因により給水需要が減少します。結果、料金収入が減少することが必至であります。これにより、平成29年度以降、事業資金である現金が減少し、この状況が今後続くことにより、安定した運営に支障が生じるおそれがあります。

一方、支出につきましても、市内に約200キロメートル布設しております管路の老朽化、そして各浄水場等の施設整備が使用できる期間、すなわち耐用年数が近づき、更新する必要があります。特に、平成20年に新築した矢ノ浜浄水場のポンプ及び電気設備の更新が間近に迫っており、億単位の費用が発生することとなります。

このような状況を改善するため、令和元年度より10年間の尾鷲市水道事業経営戦略を策定し、現在、これに基づき水道事業を運営しております。

この経営戦略策定時におきましては、料金改定を来年、令和4年4月に実施するものとしておりましたが、本年3月議会の行政常任委員会にお示ししましたように、策定時以降の経営の改善や、また新型コロナウイルス感染症の影響も鑑みまして、令和5年4月に実施するよう1年延期いたしました。



料金改定の内容につきましては、尾鷲市水道料金等審議会において御審議いただき、答申いただくことになっております。

なお、過去の料金改定について御参考までに申し上げますと、平成17年11月から改定率平均32.97%でございます。平成23年4月から改定率平均29.65%引き下げさせていただいており、今回改定を予定しておりますのは12年ぶりでございます。したがって、その件も参考にしながら、料金の改定については、先ほど議員のほうからお話しございました、大体25%から30%程度は値上げせざるを得ないんじゃないかなと思っております。この詳細については、きちんとまとめ次第また御報告し、要するに承認をいただきたい。このように思っております。

以上、壇上からの質問に対する回答でございます。

議長（三鬼和昭議員） 7番、内山議員。

7番（内山左和子議員） 子供が生まれてから義務教育を卒業するまで、こういった形で支援が行われ、取り組んでいるのがよく分かりました。

しかし、そして、その取組の中に療育教室が入っていたことがとてもうれしく思います。なぜうれしく思ったかと言うと、ここ一、二年、療育教室に関しては、どこがしっかりバックアップしてくれるのかという危機的状況に陥っておりました。

しかし、障がいの子供を持ったお母さん方たちの支援と、そして協力してくれる方たちのおかげで、どうにか存続していたという状況でありました。

発達支援において、市長が言われたように、早期発見、早期支援がとても必要であります。そして早期療育が大切だと言われております。市が利用している発達ツールCLM（チェック・リスト・in三重）とは、発達に課題がある子の行動などを観察し、個別の指導計画を作成するために、あすなろ学園が開発したアセスメントツールです。

具体的な支援の実践が可能になり、子供の自尊感情の育成や回復が図れる担任のための支援のシナリオです。

尾鷲市社会福祉協議会に委託し開催されている療育教室は、1歳児から対象として、障がい手帳がなくても参加でき、発達が気になる子供たちを、その子に合った方法で必要なスキルが獲得できるように、親も一緒に参加して行っている、言わば、親のための支援のシナリオになります。

私も療育教室に参加していた時期がありましたが、障がいの子供を持ったお母

さん方たちの本当に憩いの場になっています。お互いの気になった子供たちの話が十分にでき、そして小さな困り事や相談事を相談できる場所なんです。そういった点においても、どちらも必要なシナリオになってきます。

そこで、市長、お伺いいたします。

今年6月にハートの会より、療育教室に関する要望書が提出されておりました。そして、今回、福祉課より児童発達支援事業の補正予算が上がってきていますが、市長の市の発達支援の強化の一つとして、療育教室をきちんと位置づけしていると捉えてよろしいでしょうか。回答、お願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど内山議員がおっしゃったハートの会の方の要望書の件でございますのですけれども、本当にこの方々といろいろお話ししました。話した中で、私の口からどうのこうの言うあれじゃないんですけれども、要するにひしひしと感じました。

そうするんだったら、あなた方、手続あるでしょうと、要望書を出しなさいよと、これで検討しますというようなことがおっしゃった時期からずっとあれして、今回の議会に補正予算として提示をさせていただく。こういうあれがございましたのですけれども、その件についても御報告させていただきたいと。

そして、おっしゃっているように、発達が気になる子供への支援、そして先ほどもございましたように、尾鷲市社会福祉協議会に委託して実施している、療育教室のすまいる教室、これがあります。

療育教室というのは、子供たちへの発達支援に加えて、議員もおっしゃっていますが、親子の交流の場、そして保護者の子育ての悩み等々を話し合う情報交換の場として役割を持っております。子供にとっても、保護者にとっても大変重要な場所となっていることから、子供の発達支援の一つとして、私は重要な位置づけであると認識しております。

しかしながら、毎年度、後半になってから利用が増える傾向にあることから、集団療育として適した人数で実施することとか、あるいはきめ細やかな対応を図ることが難しくなっているといった課題があることから、適切な人数で教室を運営できるよう、また保育士、保健師など専門職によるカンファレンス、この開催や教室を実施する上で必要とされる準備や子供の記録など担当保育士の時間を確保することで、よりきめ細やかな対応と教室の質の向上を図れるよう、本定例会で補正予算として計上させていただいております。

コロナ禍の中におきましても、子供の発達や障がい特性に応じたきめ細やかな療育の場として、また親子で安全安心して過ごせる体制を私自身は整えてまいりたいと、このように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 7番、内山議員。

7番（内山左和子議員） 市の返答は、要望書に対して、適正人数で運営ができるようにとカンファレンスの開催や準備時間や子供の記録などを書く時間など、担当保育士の時間の確保なども含めた予算を上げてくれたということによろしいですね。

補正予算を組んでくれたことは、本当にうれしいことです。各療育、すまいる教室に参加する親、子供及び関係者、そして私もですけども、すごく、もしこの補正予算が通ったら、深く、深く感謝すると思います。

ここ議場にいる各議員の皆さんもよろしく願いいたします。

補正予算を組んでくれたことは、療育教室をきちんと位置づけしてくれると思ってもよろしいでしょうか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の補正予算の計上につきましては、議員のおっしゃるとおり、私もそのようにとってお答え申し上げましたのですけれども、果たしてそれで十分なのかどうかというような話だと思うんですけど。

議員のおっしゃるとおり、子供の発達支援を行うためには、やはり専門性というものを、まず確保しなきゃならない。そして人材育成、あとは療育するその環境の整備、こういったものが支援体制等を整える上で大変重要であると考えております。

発達支援を継続して行っていくには、やはり今現在をまずベースにしながら、今後どうやってこれを成長させていくのか、発展させていくのか。やはり、何といても中長期的な視点に立って取り組む必要があると思っております。ですから、本市、尾鷲市だけではなくて、やはり私ども隣のまち紀北町とも十分な協議が必要になってまいります。また、同時に、適切な環境の下で、子供の状況、これに合わせた形で、身近な地域で療育が受けられるよう、こういうことを目指すためには、ただ、尾鷲市とか紀北町、この行政以外にもやはり社会資源の活用というものを私は検討する必要があるんじゃないかと思っております。

この地域でどのような体制が最適であるか、関係機関や団体とも引き続き協議しながら、発達支援の充実ということにつきましては取り組んでまいりたいと、

このように考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 7番、内山議員。

7番（内山左和子議員） 今、療育教室をきちんと位置づけしているという回答で、療育教室の充実を考えていただきました。

専門的支援のノウハウのための研修及び教材の確保や保育園、幼稚園、小中学校及び支援学校など関係機関との連携、専門職の確保、人材育成、スタッフの確保など本当に充実させるべきことがたくさんあります。そして、今後も発達障がいのある子供が増えているとは一概には言えませんが、保育園や幼稚園にはいわゆる気になる子供、すなわち発達において何らかの心配がある子供たちが増えていることも確かです。

早期から、その子供に必要な支援を開始することで、いじめ、不登校、抑うつなど二次的な問題を予防することができます。生きづらさを抱えた本人が一番大変です。育てている親御さんは、一生子供と付き合っていきます。そのためにも、療育教室の充実が図れるような予算編成をお願いいたします。

そして、もう一つの心配は、人数が増えるたびに要望書を出さなければならないのかとか、そういったことも心配しております。

来年度の予算編成においては、後半における人数増加とか、療育教室の充実を含めた予算編成をお願いしたいのですが、約束してもらえないでしょうか。よろしくをお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申し上げましたように、今回の補正予算が何のために補正予算を計上したかということについては、やはり、正直なところは、そういう療育教室に通う方が多くなった。だからそのための時間をきちんとあれするために、やはり事前のそういう話合いというのも、これ数字的な話で掛け合わせの話だと私は思っていますので、それはやっていかなきゃならないと、時間的なもの。だから、その辺のところは十分、担当部局とそういう関係の方々と話合いを持っていかなきゃならない。そのために、来年度の療育教室における予算をどうするのかということについては、ただ、こちらから一方でこれぐらいでっしゃろ、妥当ですなというような話じゃなくして、どういう形で持っていったらいいか。ただ、今、大きくやっぱりこれを成長させるためには、先ほど申しましたように、中長期的に考えていかなきゃならない。尾鷲市と紀北町だけの話じゃないと、そ

れで、あとは関係機関というのものもあるわけなんです。そういったところもありまして、療育と言うのか、児童の発達支援体制というのをどうやっていくのかということも考えながら、そういう取組は、将来的にもずっとこれからやっていかなきゃならない。

現在の、私は内山議員がおっしゃっている予算のあれというのは、配分というのについては、要するに時間的なもの、きちんとそれがきちんと療育教室として成り立つような体制が現在の分で増えた場合には、やはり私は増やさなきゃならないだろうと。その辺の話合いは、関係者と十分持っていきたいと、このように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 7番、内山議員。

7番（内山左和子議員） よろしく願いいたします。

また、一生涯途切れない支援を行うために、福祉、保健、医療、教育、就労など、各機関の連携が機能できるワンストップサービスが必要です。

障がい福祉圏域は尾鷲・紀北町です。先ほど市長が言われたように、紀北町の協力がとても必要です。

そこで、広域連合でワンストップサービスを担っていくという、今後、担っていくという構想はありませんか。市長、よろしくお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） このワンストップサービスという考え方については、私は賛同いたしております。

今、まず原点からいきまして、障がいのある方たちへの、一生涯途切れない支援というその生涯を見据えた、この一人一人の特性に応じた適切な支援が重要となってきたのは事実なんです。それに向かってどうするかというような話なんですけれども、障がい者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れる。こういうように、発達支援体制の強化、相談支援体制、あるいは福祉サービスの充実というものを図る必要があると考えております。そういった中で、現在、尾鷲市、紀北町、それから尾鷲保健所、それから紀北広域連合、そして紀北、尾鷲市の社会福祉協議会、こういった関係機関や団体、紀北医師会といった医療機関、そしてくろしお学園などの教育機関、ハローワークや障がい者支援施設などで構成されているこういったもの、紀北地域協議会、これがあるわけなんです。

紀北地域協議会では、情報共有を図りながら、紀北地域の障がい者の生活を支えるために、相談事業をはじめとしたシステムづくりの中核的な役割を果たして

おります。そして、このように障がいに関わる、あるいは関わる関係機関とか関係団体等と連携を図りながら、一体的に取り組むということで、この地域における障がい者施策が総合的に推進できるものと考えております。

そういった中で、障がいの有無にかかわらず、誰もが生きがいを持って自立でき、社会参画できる機会が保障されて、相互に人格と個性を尊重し合う、そういう共生社会、これを実現へ向けて一層の障がい者施策の推進を図ってまいりたいと、このように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 7番、内山議員。

7番（内山左和子議員） 今、市長がおっしゃってくださった中に、紀北地域協議会と今言われました。

紀北地域協議会において、親や障がい者の方たちからの要望の中に、児童発達支援センターの設置が上がっております。

国の障がい児支援の強化において、各障がい別にかかわらず適切な支援を受けられるようにする児童発達支援センターがその役割を担い、関係機関などと連携を図りながら、重層的に支援するということが書いてありました。義務ではありません。障がい圏域に1か所から2か所と書いてありました。一生涯途切れのない支援の実現に向けて、ワンストップサービスのできる専門的な児童発達支援センターの設置の検討を紀北町と協力してお願いいたします。どうかよろしく願いいたします。療育教室についての質問はこれで終わります。

水道料金についてです。

先ほどの市長の答弁から、水道部の努力により経営状態が改善されても、水道料金を改定しなくてはいけない尾鷲の事情というのが分かりました。

私は、議員になるまでは、大企業が撤退するので水道料金が上がるぐらいの知識しかありませんでした。ただ、公共料金が上がることは、家計にすごく響きます。だから、気になっていたのも、水道事業の決算書を議員になってから一番先に見ました。笑われると思いますが、家計を預かっていたものとして、どこか経費節減できないのか、まだまだ勉強中ですので、気がついたことは、恥ずかしい内容かもしれませんが、質問させていただきます。

提案が二つあります。

一つは、検針委託の見直しで経費の節減はどうでしょうか。

例えば、2か月に1回に変更することで、委託料の軽減になります。

三重県下では、各市町村の諸事情が違って、2か月に1回で行っているところ

ろが多いです。理由は、経費節減の理由が第一と聞いております。市の考え方はどうでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直申しまして、水道事業というのは、今逼迫した状況であるというのは御認識していただいたと思うんですけども、そのためには、やはりこれだけ収益がどんどん、どんどん減少しつつある中で、やはり経費削減するということについては、私は常に考えていかなきゃならないし、実行もしております。

そういった中で、議員が御提案された検針収納業務を2か月に1回に、毎月やるのを2か月に1回ずつやったらどうかというような話も常に議論しています。ただ、ただ、それだけの業務じゃなしに、他にもやっぱり要素がございます。その辺の具体的な答弁につきましては、水道部長のほうから答弁させます。

議長（三鬼和昭議員） 水道部長。

水道部長（神保崇君） 今、市長のほうから答弁もありましたように、経費節減につきましては、水道事業を経営するに当たり、常に考えておることでございます。

現在の水道事業におきましては、耐用年数に基づいた計画的な管路及び浄水場等施設整備の更新事業、また計量法に基づいた8年ごとの量水器の取替修繕、あと緊急的な漏水修繕など必要最小限の事業のみ実施している状況でございます。

また、平成20年度より、窓口及び検針・収納業務を民間に委託し、経費及び人員の削減も図ってきております。

議員のおっしゃる2か月検針につきましては、検針回数の減少による費用の削減につながるかとは思いますが、一方、漏水している場合におきまして、検針頻度が減ることで、漏水発見の遅れによる御利用者への漏水分の料金負担が発生しまして、住民サービスが低下するというような御迷惑をおかけすることになりますので、そういった考えの下、毎月検針を実施しているのが現状でございます。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 7番、内山議員。

7番（内山左和子議員） すみません。まず、二つ目の提案を先にさせてください。

今まで、仕事上、高齢の方とよく会話をする中で、中電おらんようになってから、水道料金の値上げは仕方ないように思うけど、年金だけで生活しておるもんは、洗いものするときも水をじゃあじゃあ使わんと、風呂の水も気をつけなあかんし、そんなんして始末しよっても、1,800円引かれるんじやいって、

よく会話の中で耳にしていました。

例えば、紀北町の方と尾鷲市の方が1か月入院した場合、水道を使用しなくても、紀北町の基本料金を600円、尾鷲のほうは1,100円、500円の差があります。年金収入だけで生活している方、特に一人暮らしの方は500円の差が大きいです。

そこで、私も好奇心が旺盛なので調べてみました。議員になってからです。

年金収入だけで生活しているのは何人ぐらいいるのか、調べてみました。

令和3年8月現在、75歳以上の方で8月現在3,616名です。そして、平成27年資料から高齢者単身世帯1,854件、高齢者夫婦世帯1,723件。

また、水道使用料も調べてみました。水道料の7月の使用量を見ると、5立米までの使用の方は2,112件、5立米から10立米までの使用の方は1,541件です。給水戸数の約3分の1です。今、述べた統計から、私の拙い推測なんです。10立米までの使用料の方は、ひょっとして年金だけの収入で暮らしている方、特に一人暮らしの方などが多いのではないかと。だったら、使った分だけの料金体制にしたらどうなのかなと思いました。

そこで、一般用水道料金の基本料金引下げ10立米までの無料部分を、5立米にする考え方はどうでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 水道料金の改定については、一つの手続きがあって、意見を最終的に水道審議会、これを答申して決定するという話なんです。

この話については、いろいろ、かんかんがくがくと議論しております。果たして、10がいいのか今までどおりで基本料金、下げたほうがいいのか、当然のことながらいろんな議論がありまして、ただ、要するに基本料金の考え方というのは、やはり水道を維持、水道事業というのは水道を維持するための、本当の固定なんですね。それが10にするのか5にするのかというのは、これから議論になると思いますけれども、そういうことを話し合いながら、水道審議会のほうへきちんとした答申、そこで答申そこで議論していただくというような考え方なんですけれども、その辺のところは十分議論しているんですけど、今それがどういう形であれしているのか、付け加えることがあったら水道部長のほうからお答えさせます。今そういう考え方でやっておりますので。

議長（三鬼和昭議員） 水道部長。

水道部長（神保崇君） 今、市長が答弁されたとおりでございますので、料金改定と



いうのは、もう尾鷲市水道料金等審議会において、御審議いただいて、答申いただくことになっておりますので、そういうことになっております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 7番、内山議員。

7番（内山左和子議員） 今、二つの提案をしました。しかし、仕組みの中で、来年度立ち上げられる審議会で、審議会というのがあって、これから検討されるということですよ。今、二つの提案は、以前からあったということもおっしゃられました。どうか、しっかりと検討してくれるように、よろしく願いいたします。

また、私個人の意見としてですが、尾鷲の水はとてもおいしいです。友達なんか、よそから来る友達もすごくおいしいと言ってくれます。水道部に聞いたら、AAランクと聞きました。そして、そのAAランクを維持するためにも、また、安全で安心した水を確保するためにも、水道料金の改定は、いろんな今説明された事情を考えたら、必要なことだと思っております。しかし、公共料金が上がることは、すごく家庭に響きます。

そこで、一つお願いがあります。

審議会を立ち上げるとき、審議会のメンバーは、いろんな立場の方がおられると聞いております。専門家の方や市民の代表の方など、そういう方を選ばれると聞いておりましたので、まず、メンバーの中に、子育て世代の方、各世代の方、それぞれ事情があります。そういった方、各世代の方の意見が通るような人選をしていただきたい。そして、簡易水道と上水道、周辺部の方たちとか、旧市内の方のその仕組みの違いで生活様式もまた違ってくると思うんです。そういった方たちの代表を選んでほしい。そして、いろんな方たちの代表の中で、しっかりと討議をしていただいて、そして、その結果だけを報告するのではなく、検討内容、検討過程を市民に対してしっかりと分かるように情報公開をお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は、内山議員の先ほどの質問あるいは提案内容については、やっぱりすごく慎重に議論しなきゃならないと思っています。だから、この基本料金の設定という話とか、ただ、水道を維持しないと水道をまず維持しなきゃならないですね。持続していかなきゃならない。そうすると市民生活に大きく関わる。そのときに、一番大きな問題になっているのは基本料金の話だと思います。だから、値上げ幅というのはどれぐらいするのか、その辺のところも、一応、先ほど申しましたように10年間の令和元年から令和10年までの事業戦略プラン

というのを考えておりました、その辺のところも多少の数字の見直しをしていきながら、やはりこの水道という料金を維持するためには内部留保金というのが絶対必要なんです。これをきちんと維持しないと、やっぱり大きな問題になってくるとい実情もありますので、その辺のところも十分加味しながら慎重に考えていきたいということと、この水道の審議会のメンバーについては、一応いろんな方々が入っています。老人会とか婦人会とかいろんな方々、こういったメンバーがありますし、その辺のところも御提案のあったことも十分認識しながら、一度ちょっと私も誰がどうのこうのというのは、今、あれです、子育て世代ということも非常に重要だと思います。そういったことを吟味しながら、あと入っていただくなりなんなりということは、もう一度ちょっとこちらのほうで検討させていただきたいと、このように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 7番、内山議員。

7番（内山左和子議員） まだ時間がありますので、どうか、しっかりと検討していただいて、審議会のメンバーも、そして料金の改定における情報開示においても、どうかよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長（三鬼和昭議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、21日火曜日、午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 1時56分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 和 昭

署 名 議 員 南 靖 久

署 名 議 員 小 川 公 明